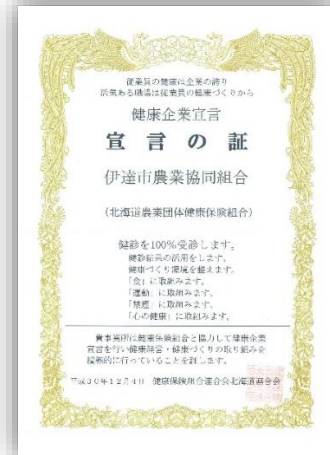


健康企業宣言

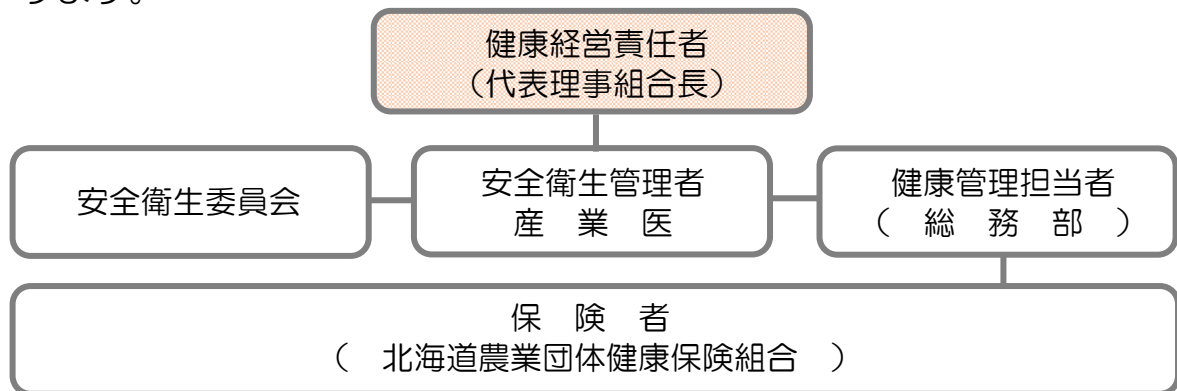
伊達市農業協同組合は事業の運営をする中で職員一人ひとりが心身共に健康であることが組織のパフォーマンス向上と組合員の皆様へのサービス向上につながるという意味でも、極めて重要であると考え、「基本理念」「行動計画」に基づき職員の健康管理・保持増進に取り組むことを宣言します。

1. 健診を100%受診します。
2. 健康結果の活用をします。
3. 健康づくり環境を整えます。
4. 「食」に取り組めます。
5. 「運動」に取り組めます。
6. 「禁煙」に取り組めます。
7. 「心の健康」に取り組めます。



●推進体制

代表理事組合長が健康経営責任者となり、安全衛生委員会や安全衛生管理者、健康管理担当者、産業医、保険者と連携しながら職員の健康づくりを推進してまいります。



●その他の活動

国の健康づくり指針「健康づくり21」の趣旨に基づき、市が計画している「健康づくり21」の推進事業の趣旨に賛同し、「健康づくりサポーター」として市民の健康づくりの支援を行います。

<https://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00004313.html>

平成30年12月4日
伊達市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 哲